

\* \* \* \* \*

前號正誤表

頁段・行 誤

五九 下・一 重要なる

六二 上・一〇 頗る適し

六三 下・一六 建築家の頭

六四 下・一一 八圖の③から

六八 下・七 さなる

七二 下・四 麟・麟

七八 下・一〇 左側二つ目

八一 下・二 あるが、

八三 上・一九 左の十九行

正

重厚なる

頗る適し

建築家の頭

八圖の③なる

さある

麟・麟

左側一つ目(地藏院)

あるが、京

左の十七行

紹介

宋末の提舉市舶西域人蒲壽庚の事蹟

文學博士 桑原隲藏著

本書は桑原博士が永年研鑽せらるる東西交通史に關する一大研究論著にして、其の題名は右の如し。雖も、其の内容より謂へば實に附記せる通り唐宋時代に於けるアラブ人の支那通商史と謂ふべきものなり、本書内容の骨子となるべきものは嘗て大正四年より七年に亘り「宋末の提舉市舶西域人蒲壽庚に就いて」と題し史學雜誌上に公にせられたるもの、之に更に燃犀の史眼を以て幾多の増補訂正を加へ此の大論著となしたるなり、著者が學に忠に、一史料と雖も苟くも引かず、入念根本的に之を探り、一一史料としての價值批判を加へて而して後に論據として使用せらるるは斯學に志す者の夙に熟知する所、本書に於ける研究は其の些細の事項に關するも反覆考覈を加へ、疑はしきものは疑しと明言し、確實なるものは

鐵案を下されたれば、當に、アラブ人の支那通商事情を研究する者にまゝりて空前の良參考書たるのみならず、東洋史、否苟くも史學研究者にまゝりて其の研究法の指針となるものなり。全篇を序言と五節に分ち各節に二十一項乃至三十六項に亘る参照の小論文を附す、此の参照文は通計一百四十四項、各項何れも本論に關聯せる獨立的の小論文を篇し、本論と對照して益々光輝を發するに同時に、其の各項に於ても秩序的研究的經路を歸終をを示し之が學者に裨益を與ふるこの大なるは論を俟たず第一節に於ては西曆八世紀の初より十五世紀末に至る八百年間アラブ人が世界の通商貿易に活躍したる大勢を叙し其の通商せし支那の港につきてカンフウ廣東說、ルーキン交州說、ジャンフウ泉州說、カンツウ揚州說を主張せられ、一一先人の説を批判して其の不穩當なる點を指摘し精細に東西の史料を博引して自説を證明せらる。之が參照論文は、提舉市舶の名稱、專任の市舶使、唐時代の市舶使、市舶使名稱の初見、波斯僧及烈、市舶司の職掌、アラブ人の東洋通商、アラブ文獻に見えたる日本朝鮮國

號、波斯支那間の航路、カンフウの位置、唐代交州の外國貿易、唐代揚州の外國貿易、唐代泉州の外國貿易、ルーキンの位置、ジャンフウの位置及び其の名稱の解釋、カンツウの位置及び其の名稱の解釋、北宋初期の三貿易港、キンザイ行在說、南宋政府の外國貿易獎勵、支那銅錢の海外流出、其の禁令、ザイツン刺桐說等二十八項を數ふ、第二節に於ては宋代支那に通商したるアラブ人の支那開港埠に於ける生活狀態一般を叙し、居留地問題、貿易船の名稱構造設備につき述べ、其の参照に外國人の城內雜居、蕃坊、泉州廣州の外人居留地、蕃長、外商に對する犒設、外人取締問題、外人の犯罪に對する法律、其實例、支那に於ける外人の治外法權、支那記録に見わたるイスラム教徒の豚肉禁止、波斯大食商人の豪華と富力、波斯婦、薩菩蠻の名稱の解釋、西域の波斯と南海の波斯イスラム教徒と宗女との通婚、支那回民の劉姓、蕃商と官吏との通婚、宋代蕃人教育學校、イスラム教徒の登科、崑崙國の位置、支那大食間の航程日數、外國商人の支那船便乘、キラ一の位置、古代の南洋貿易船、傳書鳩使用、

大食船と支那船、宋代の支那船、羅針盤の使用、支那船發達の概況、唐宋時代の輪船、恒信風の利用、唐の國號、タウガス唐家子説等三十六項を數ふ。第三節にては蒲壽庚の履歷、事蹟、蒲姓の研究を叙し、參照には魏源の元史新編、柯劭忞の新元史の批評より蒲壽庚紹介の歴史、鄭所南の事蹟、心史發見の狀況、清朝の禁書、蒲姓の解釋、南蠻人としての大食人、アラブ人の商業根據地、室利佛逝三佛齊の研究、占婆の國都、大食の蓄徽水、占城海南島のイスラム教徒、蒲壽庚の祖先、岳珂の在廣時代、イスラム教徒の好潔、同設像禁制、同食事風習、獠、海獠、支那記録に見えたるシーラーフ商人、蒲姓宅後の窳塔婆、懷聖寺勸建に關する傳説、蕃塔、支那人の一世三十年説、蒲姓の泉州移住時代等三十三項あり、第四節にては蒲壽庚が官途に着きて後、提舉市舶としての生活の様子より宋を棄てて元に降りし事情、元の東南平定に盡力せしことを叙し、其の參照に蒲受耕、南支那沿岸の海賊、支那官憲の招安策、蒲壽庚、支那人の名字に關する習慣法、蒲氏兄弟の海賊征伐、支那人の瘞材晋用主義、

唐代外人任用の實例、福建市舶提舉司志、蒲八官人、外國の進奉に對する返禮、呈樣、開港に於ける支那官吏の役徳、開港地の官吏の營利、宋代に於ける官吏營利の取締、支那官吏の不法に對する外商の反抗、外商の越訴、開港地官吏の發財、貧乏官吏の開港地方へ轉任運動、支那官吏の海外互市、福建安撫沿海都制置使、蒲壽庚の異志、宋軍の強迫的徵發、蒲壽庚の元に投降せし時代、蒙古軍の水戰に對する無自信、海上に於ける蒲壽庚の勢力、金虎符、南外宗正司、宋の宗室利戮、鼎革後の蒲壽庚の官歴等二十六項を立て、第五節に於ては彼が元朝の爲東南諸國を招懷して此等諸國と元との間に互市を開くべく貢獻せし大略を叙し、其の子蒲師文、蒲師武の事蹟を述べて、參照に元と南海諸國との關係、宋人の海外避難、唐宋時代の關稅、唐時代の外國品禁權、宋時代の禁權と宮市、支那に於ける香料、外國貿易に由る宋政府の收入、元の海外貿易復活に對する努力、元の世祖の利權集中計畫、元代通貢の南海諸國、大力國、那旺國、丁呵兒國、急闌亦帶國、來々國、泉州に於ける東征軍艦の製造、蒲

壽庚に關する最後の記事、蒲壽庚と定武蘭亭、心泉學詩稿、蒲壽巖の官歴、退隱後の蒲壽巖、福建行省の廢置、

支那人の排行、南蕃回々佛蓮、バアラインと支那との關係、外商の遺産處分、明太祖の異種族排斥、明初蒲姓の禁止、支那歴代の禁錮、色目の名稱の解釋、元代色目人の勢力等、二十一項を擧ぐ、之を要するに著者も謂はるる如く、本論著に於ては波斯僧及烈の佚事、高麗の蔡氏の佚事、キンツアイ行在説、タウガス唐家子説、カンツウ江都説、ジャンフウ泉州説、カンフウ陷落年代、唐宋時代に於ける外人犯罪者の處分、宋時代に於ける支那船の構造設備、支那銅錢の海外流出、懷聖寺懷聖塔の創建年代、元史の來々國丁、呵兒國、急蘭亦帶國の位置、廣州の蒲姓の風習等につき是非を論じて博士の創見を公にしたるものにして、東洋史西洋史に志す者は必ず一本を備ふべき必要ありとす、菊版三百十頁の美本、卷末に索引、卷首に唐宋之時代東西兩洋海上交通參攷圖を添ふ。

(支那上海靴子路第百拾貳號東亞攻究會發行、丸善株式會社本支店發賣)(那波)

## 彙報

### ● 京都帝國大學文學部史學科本學年講義題目

國史概説(中世)

每週二

武家時代の經濟史觀

諸藩の比較研究

古代史特殊事項

古代史籍解題

國史地理

史學研究法

國史概説(古代、近世)

京都の史的研究

古文書學各説

東洋史概説(漢唐時代)

唐律の研究

日知錄

東洋史概説(上古時代)

滿洲開國時代の研究

一三 浦 教授

二喜田 教授

三西田助教

二 中村(直)講師

二 桑原 教授

二 内藤 教授